公立豊岡病院組合管理者 様

申請者住所

連帯保証人 住 所

氏 名 即

連帯保証人 住 所

氏 名 ⑩

誓 約 書

修学資金貸与学生として採用の上は、下記の事項を遵守することを誓います。

- 1. 公立豊岡病院組合医師修学資金貸与条例及び同施行規則を守り、修学資金貸与医学生としての品位を保ちます。
- 2. 在学中に、成績不良等により原級留置(留年)の措置を受けたときは、その期間修学資金の貸与が一時停止されることに同意します。
- 3. 大学卒業後は、公立豊岡病院または管理者が認めた病院で初期臨床研修を行います。
- 4. 専門研修等に伴う組合立病院及び診療所以外の病院での勤務中も、組合の指示により報告し、連絡を取ります。
- 5. 貸与期間相当の期間(修学資金の貸与期間が4年未満の者は4年間)、組合立病院又は診療所での勤務を全うします。
- 6. 公立豊岡病院組合医師修学資金貸与条例により修学資金の返還の義務が生じたときは、 返還利息と共に返還期限までに確実に返還及び納付します。
- 7. 連帯保証人は、公立豊岡病院組合医師修学資金貸与条例及び同施行規則に従い、修学資金の返還債務及び返還利息を申請者と連帯して負担します。